

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年5月14日
【四半期会計期間】	第40期第1四半期（自平成24年1月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	東京リスマチック株式会社
【英訳名】	TOKYO Lithmatic Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 隆一
【本店の所在の場所】	東京都荒川区東日暮里6丁目41番8号
【電話番号】	03(3891)7455
【事務連絡者氏名】	管理本部長 菊地 克二
【最寄りの連絡場所】	東京都荒川区東日暮里6丁目41番8号
【電話番号】	03(3891)7455
【事務連絡者氏名】	管理本部長 菊地 克二
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第1四半期連結 累計期間	第40期 第1四半期連結 累計期間	第39期
会計期間	自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日	自平成24年 1月1日 至平成24年 3月31日	自平成23年 1月1日 至平成23年 12月31日
売上高(千円)	3,880,049	4,936,742	17,001,921
経常利益(千円)	27,058	215,074	390,926
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()(千円)	179,367	465,133	124,355
四半期包括利益又は包括利益(千円)	170,945	474,776	131,599
純資産額(千円)	7,588,250	8,523,353	7,709,687
総資産額(千円)	18,329,385	20,099,330	17,414,293
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失()(円)	17.95	43.71	12.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	41.4	42.4	44.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第39期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社企業グループが営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、平成24年2月3日付で成旺印刷株式会社を株式交換により完全子会社としたため、平成24年3月31日現在、当社企業グループは当社と子会社8社で構成されております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、コンビニエンスストア、ネットサービス、アミューズメント等堅調な伸びが続く業種や震災復興の需要拡大を受け好調な建設業等の好調業種がある一方、電子部品等の収益が悪化する業種もあり、業種による格差が拡大しているものの、超円高の修正や海外経済の改善傾向を背景に、景気は緩やかに持ち直してまいりました。広告・宣伝の企業の出稿意欲も足元堅調に推移しつつあると言えます。

クリエイティブサービス業界におきましては、企業の広告宣伝活動が持ち直してまいりましたものの、従来型の印刷ビジネスにおいては、スマートフォンや電子書籍等の情報媒体の多様化も一層進み、依然厳しい受注競争が続いております。

当社企業グループは、店舗および外交営業によるきめ細かいサービスによって顧客開拓を行い、オンデマンド印刷やサインディスプレイサービスに加え、付加価値印刷の提供、3DCG制作などの、多岐にわたるクリエイティブサービスをワンストップで提供することに注力しております。また、従来の印刷情報用紙以外の情報媒体に対しても、お客様にストレスを与えることなく提供できるよう体制強化を図ってまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は49億36百万円(前年同期比27.2%増)、営業利益2億8百万円(前年同期比1,025.0%増)、経常利益2億15百万円(前年同期比694.9%増)、四半期純利益は、負ののれん発生の計上及び新工場建設に伴い特別損失を計上したことで4億65百万円(前年同期は四半期純損失1億79百万円)となりました。

[次へ](#)

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社企業グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 主要な設備

主要な設備の状況

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

設備の新設、除却等の計画

(イ) 重要な設備の新設等

当第1四半期連結累計期間において、東京都板橋区に新工場を建設することを決定いたしました。

これは、新工場の建設及び現在当社が保有している工場の再編により、合理的生産供給体制の実現と、先進的ワンストップ生産の拡充・強化を目的としたものであります。

建設予定の建物は、既存のサインディスプレイスタジオ板橋工場（前連結会計年度末時点の帳簿価額155,187千円）を解体撤去した後に、新たに震災に強く、かつ情報産業にリンクした形でものづくりを行う工場とするための設計を進めており、平成25年度中の竣工を予定しております。

なお、新工場の投資総額は、現在見積中であります。

(ロ) 重要な設備の除却等

上記新工場建設に伴い、既存のサインディスプレイスタジオ板橋工場の解体撤去により固定資産除却損162,389千円、及び土壌浄化費用294,516千円を計上しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,960,000
計	34,960,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,106,800	12,106,800	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式数であり、単元株式数は100株であります。
計	12,106,800	12,106,800		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年2月3日 (注)	2,116,800	12,106,800	-	1,279,600	889,056	2,204,756

(注) 平成24年2月3日の成旺印刷株式会社との株式交換により、発行済株式数が2,116,800株増加し、資本準備金が889,056千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,105,400	121,054	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	12,106,800	-	-
総株主の議決権	-	121,054	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、野村信託銀行株式会社(従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式1,190,000株を含んでおります。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式20株を含んでおります。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
東京リスマチック株式会社	東京都荒川区東日暮里 6丁目41-8	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

- (注) 上記のほか、平成24年3月31日現在の四半期連結貸借対照表において自己株式として表示している当社株式が1,190,000株があります。これは、信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入により、平成24年3月31日現在、野村信託銀行株式会社(従業員持株会専用信託口)が所有している当社株式であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	-	西 謙次	平成24年3月31日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,228,350	2,250,161
受取手形及び売掛金	1, 2 3,731,868	1, 2 4,319,090
商品及び製品	9,285	7,288
仕掛品	122,900	136,394
原材料及び貯蔵品	192,625	197,220
繰延税金資産	99,365	127,938
その他	1,058,308	522,229
貸倒引当金	170,306	177,826
流動資産合計	6,272,398	7,382,496
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,384,687	1,282,509
機械装置及び運搬具(純額)	791,552	1,031,416
土地	5,784,812	7,114,334
その他(純額)	145,466	199,031
有形固定資産合計	8,106,518	9,627,292
無形固定資産		
のれん	1,260,238	1,230,518
その他	530,881	496,623
無形固定資産合計	1,791,120	1,727,142
投資その他の資産		
投資有価証券	509,268	574,735
長期貸付金	12,775	10,075
繰延税金資産	105,917	146,826
敷金及び保証金	454,432	454,116
その他	225,192	207,385
貸倒引当金	63,330	30,739
投資その他の資産合計	1,244,255	1,362,399
固定資産合計	11,141,895	12,716,834
資産合計	17,414,293	20,099,330

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	604,091	1,095,740
短期借入金	4,600,000	4,600,000
1年内返済予定の長期借入金	888,337	880,000
未払法人税等	34,644	88,166
賞与引当金	-	164,606
繰延税金負債	2,869	733
資産除去債務	29,000	370,000
その他	907,913	1,168,100
流動負債合計	7,066,855	8,367,346
固定負債		
社債	-	236,761
長期借入金	1,805,500	2,082,790
退職給付引当金	292,561	328,995
繰延税金負債	417,411	432,209
資産除去債務	61,876	15,637
その他	60,400	112,236
固定負債合計	2,637,749	3,208,629
負債合計	9,704,605	11,575,976
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,279,600	1,279,600
資本剰余金	1,359,329	2,248,436
利益剰余金	5,069,743	5,474,938
自己株式	55	490,335
株主資本合計	7,708,617	8,512,639
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,567	11,966
為替換算調整勘定	6,375	2,140
その他の包括利益累計額合計	192	9,825
少数株主持分	878	889
純資産合計	7,709,687	8,523,353
負債純資産合計	17,414,293	20,099,330

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 1 四半期連結累計期間 】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 1月 1 日 至 平成23年 3月 31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 1月 1 日 至 平成24年 3月 31日)
売上高	3,880,049	4,936,742
売上原価	2,850,162	3,563,824
売上総利益	1,029,886	1,372,917
販売費及び一般管理費	1,011,384	1,164,757
営業利益	18,502	208,160
営業外収益		
受取利息	1,669	594
受取配当金	144	144
受取地代家賃	7,385	20,263
負ののれん償却額	15,561	-
その他	13,353	12,641
営業外収益合計	38,114	33,643
営業外費用		
支払利息	18,576	17,551
持分法による投資損失	8,344	7,513
その他	2,637	1,663
営業外費用合計	29,558	26,728
経常利益	27,058	215,074
特別利益		
固定資産売却益	14,693	4,260
負ののれん発生益	110,519	787,454
その他	7,759	8,188
特別利益合計	132,973	799,903
特別損失		
固定資産売却損	4,549	-
固定資産除却損	58,768	173,716
土壌浄化費用	-	294,516
減損損失	14,894	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	117,128	-
固定資産評価損	153,408	100,182
その他	-	34,582
特別損失合計	348,749	602,998
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 ()	188,718	411,979
法人税、住民税及び事業税	13,212	16,046
法人税等調整額	22,984	69,209
法人税等合計	9,772	53,163
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失 ()	178,946	465,142
少数株主利益	421	8
四半期純利益又は四半期純損失 ()	179,367	465,133

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	178,946	465,142
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,689	5,398
持分法適用会社に対する持分相当額	1,311	4,234
その他の包括利益合計	8,001	9,633
四半期包括利益	170,945	474,776
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	171,366	474,767
少数株主に係る四半期包括利益	421	8

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間において、平成24年2月3日付で、株式交換により成旺印刷株式会社を完全子会社としたことに伴い連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
(会計上の見積りの変更) 当社は、土壌の有害物質を除去する義務に関する資産除去債務、賃貸不動産の定期借地契約に伴う原状回復義務等に関する資産除去債務、事業所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。当第1四半期連結累計期間において、将来発生すると見込まれる土壌の有害物質を除去する費用の見積額及び支出が見込まれる時期を変更したことに伴い、294,516千円を資産除去債務に加算しております。 これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益は、294,516千円減少しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入について) 当社は、グループの従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生を増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下「本プラン」といいます。)の導入を決議し、平成24年1月30日付けで当社を委託者、野村信託銀行株式会社を受託者とするE-Ship信託契約を締結しております。 本プランは、当社が信託銀行に従業員持株会専用信託(以下「従持信託」といいます。)を設定し、その設定後約6.2年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から当社持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われます。 当社株式の取得及び処分については、当社が従持信託の債務を保証しているため、経済的実態を重視し、当社と従持信託は一体であるとする会計処理をしております。 従いまして、従持信託が所有する当社株式や従持信託の資産及び負債並びに費用及び収益については、四半期連結貸借対照表及び四半期連結損益計算書に含めて計上しております。 なお、平成24年3月31日現在において従持信託が所有する自己株式は1,190,000株であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形は手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
受取手形	13,800千円	19,183千円

2. 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	615,300千円	580,650千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
減価償却費	183,310千円	180,606千円
のれんの償却額	30,274	29,719
負ののれんの償却額	15,561	-

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 2月15日 取締役会	普通株式	59,939	利益剰余金	6.00	平成22年 12月31日	平成23年 3月28日

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 5月11日 取締役会	普通株式	59,939	利益剰余金	6.00	平成23年 3月31日	平成23年 5月24日

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成24年1月1日至平成24年3月31日）

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 2月15日 取締役会	普通株式	59,939	利益剰余金	6.00	平成23年 12月31日	平成24年 3月28日

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 5月11日 取締役会	普通株式	65,500	利益剰余金	6.00	平成24年 3月31日	平成24年 5月24日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金7,140千円を含めておりません。これは、従業員持株会信託口が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高(千円)	1,279,600	1,359,329	5,069,743	55	7,708,617
当第1四半期連結会計期間末までの変動額(累計)					
剰余金の配当			59,939		59,939
四半期純利益(累計)			465,133		465,133
株式交換による増加(注)1		889,056			889,056
自己株式の取得(注)2				497,242	497,242
自己株式の処分(注)3		50		6,962	7,013
当第1四半期連結会計期間末までの変動額(累計)合計	-	889,106	405,194	490,280	804,021
当第1四半期連結会計期間末残高(千円)	1,279,600	2,248,436	5,474,938	490,335	8,512,639

(注) 1. 平成24年2月3日の成旺印刷株式会社との株式交換により、新たに普通株式を2,116,800株発行いたしました。

2. 従業員持株会専用信託口による当社株式の取得であります。

3. 従業員持株会専用信託口から当社持株会への当社株式の売却であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

当社企業グループは、クリエイティブサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

当社による成旺印刷株式会社の株式交換による完全子会社化

当社は平成23年11月25日開催の取締役会において、当社を完全親会社、成旺印刷株式会社(以下「成旺印刷」といいます。)を完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を実施することを決議し、株式交換契約を締結後、平成24年1月27日開催の臨時株主総会により承認され、同年2月3日の効力発生日をもって、成旺印刷を完全子会社といたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業内容

名称：成旺印刷株式会社

事業内容：クリエイティブサービス事業

企業結合を行った主な理由

成旺印刷は、クリエイティブサービス事業を営み、出版印刷・商業印刷の製造を主な業務としております。成旺印刷を当社の企業グループにすることにより、成旺印刷が保有する人材・長年に渡り培われた東宝株式会社及び東宝株式会社の子会社により形成される東宝グループからの受注基盤の確保及び両社が保有する経営資源と印刷技術を融合し、顧客サービスの一層の向上・顧客層の拡大及び収益力の向上を図ることを目的として、本株式交換により成旺印刷を完全子会社化することを決定いたしました。

企業結合日

平成24年2月3日(効力発生日)

平成24年3月31日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

株式交換

結合後企業の名称

名称の変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社を完全親会社、成旺印刷を完全子会社とする株式交換であるため、当社を取得企業と決定しております。なお、当社が株式交換完全親会社となることに加えて、総体としての株主が占める相対的な議決権比率の大きさ、取締役会等の構成、相対的な規模の著しい相違の有無などの複数の要素を総合的に勘案しております。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日が平成24年3月31日であり、当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書には、被取得企業の業績は含めておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	889,056千円
取得に直接要した費用	デューデリジェンス費用等	1,500千円
取得原価		890,556千円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交換比率

	当社 (完全親会社)	成旺印刷 (完全子会社)
株式交換比率	1	18.9

(注) 成旺印刷の普通株式1株につき、当社の普通株式18.9株を割当て交付いたしました。

株式交換比率の算定方法

当社は、野村證券株式会社を株式交換比率の算定に関する第三者算定機関として選定して株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果をもとに、それぞれ両社の財務状況、資産の状況、財務予測等の将来見通しを踏まえて、両社で慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

交付した株式数

2,116,800 株

(5) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

負ののれん発生益の金額

787,454千円

発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が株式の取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	17円95銭	43円71銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	179,367	465,133
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	179,367	465,133
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,989	10,640

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額については、潜在株式が存在しておらず、また四半期純損失を計上しているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

四半期配当

平成24年2月15日開催の取締役会において、当社定款45条の規定に基づき平成23年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当（平成23年度第4四半期配当）を行う旨を決議いたしました。

- 1．1株当たり配当金額 6円
- 2．配当金の総額 59,939千円
- 3．効力発生日（支払開始日） 平成24年3月28日

平成24年5月11日開催の取締役会において、当社定款45条の規定に基づき平成24年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当（平成24年度第1四半期配当）を行う旨を決議いたしました。

- 1．1株当たり配当金額 6円
- 2．配当金の総額 65,500千円
- 3．効力発生日（支払開始日） 平成24年5月24日

（注）配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金7,140千円を含めておりません。これは、従業員持株会信託口が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年5月14日

東京リスマチック株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 目黒高三

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤達也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京リスマチック株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京リスマチック株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。